



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	札幌農学校の総合大学化と維持資金：北大理学部の創設と雨龍演習林を中心に
Author(s)	秋林, 幸男; Akibayashi, Yukio; 門松, 昌彦 他
Citation	北海道大学農学部 演習林研究報告, 54(2), 273-298
Issue Date	1997-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/21422
Type	departmental bulletin paper
File Information	54(2)_P273-298.pdf



札幌農学校の総合大学化と維持資金

— 北大理学部の創設と雨龍演習林を中心に —

秋林 幸男* 門松 昌彦* 湊 克之* 西本 肇**

Process Leading to and Source of the Funds Used for the
Establishment of Hokkaido University from Sapporo
Agricultural College and Maintenance Fund: Focusing
on the Establishment of the Faculty of Science and
the Role of Uryu Experimental Forest for Funding

by

Yukio AKIBAYASHI*, Masahiko KADOMASTU*,
Kastumi MINATO*, Hajime NISHIMOTO**

要 旨

この報告では、札幌農学校が東北帝国大学農科大学への昇格を起点として、理学部の創設による理系を中心とした総合大学化する過程と維持資金の役割を論じた。そして、維持資金として北大の総合大学化の大きな財源となった演習林の発電用貯水池としての売却とそれによる演習林運営への影響について考察した結果を報告した。ここで明らかにしたことは以下のことである。第一には、札幌農学校の東北帝国大学農科大学への昇格の要因は、札幌農学校の大学レベルの教育機関としての実績とならんで広大な農場・演習林を財源とする維持資金の存在であった。第二に、札幌農学校の総合大学化の中ではこれまで雨龍演習林の森林が売却されて理学部が創設されたことは知られているが、医学部の創設でも維持資金が大きな財源となったこと、農学部の改築、医学部附属病院の拡充の資金も雨龍演習林の森林の売却を財源とする維持資金であったことを明らかにした。第三に、これまで不明であった雨龍演習林の発電用貯水池

キーワード：札幌農学校，帝国大学，維持資金，演習林，朱鞠内湖

1997年3月31日受理。Received March 31, 1997

*北海道大学農学部附属演習林

The University Forests, Faculty of Agriculture, Hokkaido University, Sapporo 060

**北海道大学教育学部

Faculty of Education, Hokkaido University, Sapporo 060

への売却経過を明らかにするとともにそれによって重要な森林を失い、その管理・運営に受けた影響を論じた。

目 次

I	はじめに	274
II	帝国大学の維持資金と札幌農学校	277
III	札幌農学校の総合大学化と維持資金	280
1	札幌農学校の大学への昇格	280
2	北海道帝国大学の設置と医学部	282
3	北海道帝国大学理学部の創設	284
IV	発電用貯水池構想と雨龍演習林の森林の売却	287
1	発電用貯水池構想と実現の経過	287
2	雨龍演習林の売買契約とその後の経過	289
V	雨龍演習林と朱鞠内湖	292
VI	おわりに	295

I はじめに

日本の国立大学はここ十数年間改革の渦中にある。国立大学の農学部も学部改組ばかりでなく、大学院改革が進められてきた。そして、国立大学農学部の附属施設である演習林も見直しが求められている。だが、国立大学演習林の改革のあり方は各大学によって異なる。なぜなら日本の国立大学演習林は現在の国立大学の制度の中では農学部の附属施設に位置づけられているが、その創設の歴史は各大学で異なり、その保有規模も数百haから6万数千haまでと一様ではない。しかも演習林が所在する地理的条件や歴史的経過などのために研究課題ばかりでなく、その研究・教育組織、運営の方針、そして、農学部以外の他学部や他大学の利用なども異なっているからである。

国立大学の演習林の中でも北大演習林は道北を中心に北海道に5箇所、和歌山県に1箇所、合計6箇所におよび、その面積は約6万5千haに達し、日本の演習林を保有する22の国立大学の演習林面積の二分の一強をしめている。アメリカ合衆国ではすべての大学が演習林の保有規模を公表しているわけではないが、Wisconsin State Universityの演習林が約5万4千haである。また、カナダではケベック州のLaval大学が最大で、約3万haを保有している。ヨーロッパ・東南アジアなどの大学演習林の保有規模は不明ではあるが、北大演習林は今のところおそらく世界でも最大の面積を保有していると思われる。歴史的にみれば、東大演習林は中国の海南島に演習林を開設した昭和18年に24万haの保有規模に達し、歴史上世界最大の規模であったといってよい。そして、戦前期にあつては京大が10万ha、北大が11万ha、九大が6万haの演習林を保有し、日本の農学部をもつ帝大系の国立大学はそれぞれ世界の中で

も大規模な演習林を保有していた。

戦前までの農・林学の高等教育機関は帝国大学と高等農林学校であったが、帝国大学の演習林は樺太、台湾、朝鮮半島など植民地に大半を保有していたのに対して、高等農林学校の演習林は固有の領土内への設置にとどまっていたことが特徴である。そして、「太平洋戦争中には海軍省より南方占領地の統治経営のため、四帝大に対して演習林を設置して森林、林業に関する研究を行うよう要請され、北大は南ボルネオに55万町歩の演習林を設置することに決定し、その創設準備が進められた¹⁾」といわれている。しかし、敗戦によって植民地の演習林を失った帝大系の国立大学と旧高等農林系の国立大学演習林は固有の領土の演習林をそのまま継承した。戦前からの大学演習林に加えて、戦後直後の学制改革によって県立農林学校から昇格した新制国立大学の演習林は昇格の前後に創設されている。こうした国立大学演習林の設立の経過は、旧帝大系の大学演習林、旧高等農林学校系の大学演習林、そして、旧県立農林学校系の大学演習林という三つのタイプを産み出し、今日の日本の国立大学演習林の保有の構造を形成した。

では、北大演習林を含めて日本の帝大系の国立大学演習林がこのように広大な規模の演習林をなにゆえに保有したのか、そして、帝国大学が広大な演習林を保有した意味はどこにあるのか。この問題については有永⁹⁾と小鹿^{1), 2), 3)}の研究がある。有永の研究は北大演習林創設の経過と林内殖民制度を分析した先駆的な研究であり、それは、第一には、農場について北大演習林の創設は維持資金としての基本財産の獲得にあること、第二には、明治末期からの札幌農学校の演習林経営の開始は「農場における小作経営とともにその学校運営の創設、維持資金の獲得を目的とするものである」ことを明らかにしている。小鹿の研究¹⁾では、戦前の帝国大学、とりわけ北大の演習林の創設経過と演習林の機能、そしてその社会的存在を分析し、次のように指摘する。戦前の大学演習林は、「四帝大による独占的所有であり、同時にその存在は日本資本主義による植民地領有が前提となっていた」。こうした植民地での演習林の創設は、帝国大学の「設置理由を認めたからでなく、…植民地を統治する側から大学演習林の存在価値、利用価値を評価したからでもあり、植民地の統治、拓殖政策の枠に組み込まれ、その政策遂行を補強するものとして容認された」と。そして、演習林は「常に教育研究林として、また、財産林として」の「二重の機能・性格」をもち、その管理・運営方針は、「演習林自体や学科の意向に関係なく」、「運営の…実態…は、…常に財産林、収入源としての機能、運営が重視、要望されてきた」という。それは、演習林が戦前の帝国大学の特別会計⁴⁾の維持資金の基本財産として位置づけられていたからである。

だが、「戦前の演習林は、帝国大学の特別会計の大きな特色であった『維持資金』のあつかいをうけ、基本財産林の名称をももっていたが、その財政的意義を明らかにする資料は全くない⁴⁾」といわれている。こうした中であって小鹿¹⁾は、北大の帝国大学時代の維持資金、そして、政府支出金と大学の独自収入からなる歳入予算の分析結果から演習林の財政的意義を検

討している。それは、歳入予算にしめる「北大独自収入の比率は半に達して」、この「独自収入のうち演習林収入の比率は22%を占め」、同じ期間の四帝国大学のなかでも最も高かったことを指摘している。さらに、「独自収入の過半は維持資金に関連したものが占め、なかでも維持資金の繰り入れが最も大きくなって」いることとこの維持資金の繰り入れの原資が演習林、農場に関連したものであることを指摘している。

北海道帝国大学の特別会計の歳入・歳出は經常部と臨時部にわけられ、經常部の財源は政府支出金と大学の独自収入（授業料等、農場・演習林等収入、病院、維持資金利子、その他）から構成されて經常的な大学運営（俸給、校費、農場・演習林等経費、病院費、その他）に支出されていた。これに対して臨時部の財源は政府支出金と大学の独自収入（維持資金繰り入れ、特別資金繰り入れ、用途指定寄付金、その他）で構成されて設備・営繕費、学部創設費、学部建物改築費、用途指定費に支出され、臨時部の歳出・歳入は札幌農学校から総合大学化への学部創設と施設整備の会計をあらわすものであった。そして、維持資金繰り入れの原資は、大学全体の歳入・歳出の残余の貯蓄（現金または有価証券）と演習林・農場などの基本財産の土地の売却（あとで触れる附属宅地や演習林の発電用貯水池への売却）による現金収入であった。

したがって、演習林の財政的意義を検討するためには二つの側面にわけて考察する必要がある。第一には、演習林経営は維持資金の基本財産としての運用とみなされ、その収入は維持資金利子と同様に經常的な大学運営の財源となっていたことであり、この機能こそ後で見る「資金の独立」という維持資金としての演習林の本来的な役割であった。第二には、演習林などの売却などを原資とする維持資金の繰り入れは札幌農学校の総合大学化にともなう学部創設・施設整備の財源となったことである。だが、帝国大学特別会計への維持資金の繰り入れによる維持資金の消費は、当初、法的には禁止されていたから、維持資金の本来的な機能ではない。明治40年に維持資金の消費がはじめて法的に認められて帝国大学特別会計への維持資金繰り入れが可能になり、維持資金が学部創設・施設整備の財源となることができた。そして、大正10年以降、帝国大学ばかりでなく官立大学や文部省の直轄学校にも拡大されている。こうして見るならば、北大演習林の財政的意義を検討するためには經常的な大学運営の財源としての側面と維持資金との関わりで総合大学化のための学部創設・施設整備の財源としての側面を区別して検討する必要がある。

この報告では、第一に、明治初期に東京帝国大学とは異なる「高尚なる学校」として創設された札幌農学校の北海道帝国大学としての総合大学化の過程の中での維持資金の役割を考察し、演習林の財政的意義に接近したい。第二に、理科系の総合大学としての最大の眼目であった理学部の創設とその資金となった雨龍演習林の森林売却、そして、森林の売却が雨龍演習林の運営にあたえた影響を考察する。この報告によって演習林の財政的意義の一側面を明らかにすることが出来るが、演習林の財政的意義のすべてが明らかになるわけではない。經常的な大学運営の財源としての演習林運営が検討されてはじめて戦前期の帝国大学の特別会計の大きな

特色であった維持資金とその広大な演習林の保有・経営との関連を明らかにすることができると思われる。また、維持資金の財源として農場の分析が不可欠であるが、この報告では割愛せざるを得なかった。

なお、過去の資料の引用ではかたかなをひらがなに改めた。

II 帝国大学の維持資金と札幌農学校

戦前の帝国大学の特別会計をつらぬく特色⁴⁾は、「資金の独立」、すなわち、帝国大学が相当の資金を保有し、それによって政府の財政から相対的に独立する、あるいは、将来は独立するという考え方である。この「資金」は、あとで述べるように維持資金と特別資金にわかれていた。また、他の帝国大学や高等農林専門学校でも同じであるが、北海道帝国大学の農場、演習林は維持資金の基本財産として位置づけられ、維持資金の財源であった。

「資金の独立」という考え方は、明治6年から明治12年までの文部行政の実質的担当者であった田中不二麿によって構想され、その実現が推進された^{5) 7)}。その構想の端緒は、明治8年9月に文部省から太政官に提出された「学校資本金の儀に付具陳」に示されている。それは、学校の独立保続を目的に寄付金・常費残余を公債証書に置き換え、「学校資本」の形成に充てるというものであった。その構想はいったんは太政官によって認められるが、予算の総計主義を主張する当時の大蔵省の反対ですぐに取り消された。そして、田中不二麿は明治12年の3月に授業料などの収入金を大蔵省内で積立て、将来の資本形成に充てることを再び上申し、独立維持の資本形成に踏み出している。明治14年の政変以降、明治政府は明治憲法の公布と帝国議会の開設を約束するとともに、東京大学を国家の大学としての帝国大学へと再編成し、その維持資金構想は森有礼を大臣とする文部省—東京帝国大学によって具体化していく。明治21年4月2日の文部省直轄学校収入金規則では直轄学校の政府支出金以外の一切の収入金を蓄積して基金とするもので、例外として収入金の半分までを直轄学校の経費にあてることを認めた。そして、維持資金構想は明治23年4月1日から施行された「官立学校及図書館会計法」（法律26号 明治3月27日）として法制化されている。

他方、開拓使によって創設された札幌農学校は創設時から実習・模範農場をもっていた^{6) 8)}が、開拓使の廃止以降の財政的な維持方法が模索され、維持資金構想を着想して広大な農場の獲得していった。そして、これまでの研究^{2) 9)}では高倉の説¹⁰⁾を踏襲し、この維持資金構想は佐藤昌介によって紹介されたアメリカのMorill法によるland grant universityにならったものとされてきた。佐藤昌介の明治19年の「米国学校の景況及び札幌農学校組織改正の意見」¹¹⁾は、札幌農学校は北海道庁から広大な未開地の払下を受けて「営業主義」¹¹⁾による農場経営を開始し、その収益を「農学校永遠の資金として蓄積」¹¹⁾することを構想するものであった。確かに「農学校永遠の資金」はMorill法によるland grant universityにならうものであったが、「営業主義」による農場経営に該当するものは佐藤昌介の復命書の「米国学校の景況及び

札幌農学校組織改正の意見」には見あたらない。「営業主義」による農場経営とその収益の「農学校永遠の資金」としての蓄積は佐藤昌介の着想であり、その後の札幌農学校の農場の拡大と小作農場経営、演習林の拡大の出発点となったものであろう。

Morill 法にならった札幌農学校の維持資金構想は、明治11年1月に札幌農学校長開拓権大書記官 調所広丈から札幌在勤開拓大書記官 堀基を経由して開拓長官 黒田清隆に提出された「札幌農学校へ資本金被附度儀伺」¹²⁾にさかのぼる。それは、開拓十ヶ年計画の半ばを過ぎて今後の開拓事業のあり方を問う明治10年10月の「本使諭達」に応じて札幌農学校の「永続保護するの策」¹²⁾をのべたものであった。そこでは、北海道が府県の制度になったときには札幌農学校は文部省あるいは内務省の管轄になって廃止の恐れもあるから「北海全道の公立学校」¹²⁾とすべきであること、アメリカ合衆国のマサチューセッツ州の農学校の事例にならって資本金15万円を附与し、その利子を札幌農学校の経費にあてるとということが主張されている。この維持資金構想は、明治11年11月5日に黒田清隆によって「伺之趣難聞届候事」¹²⁾として否定されているが、札幌農学校の維持資金構想の源流である。

こうしてみるならば、明治の初期に期せずして高等教育を担う学校の維持資金という理念が文部省—東京帝国大学と札幌農学校をそれぞれの源流として形成されていたといつてよい。この維持資金の二つの源流とその内容の検討については別の機会を期したい。

帝国大学および高等教育機関の「資金」とこれに基づく特別会計をはじめ法的に制定したのが、先に触れた「官立学校及図書館会計法」と「官立学校及図書館会計規則」（勅令53号 23年3月27日）である。しかし、札幌農学校は、「官立学校及図書館会計法」の制定される前年に公布された「会計法」（法律4号 明治22年2月11日）によって財政的な危機を迎えることになった。

「会計法」は明治22年に交付され、翌年の4月から施行されたが、その第4条では「各官庁に於いては法律勅令を以て既定したるもの、外特別の資金を有することを得ず」とされている。この法律によって一般行政官庁では特別の資金を持たず、特別会計が許されないこととなった。札幌農学校は、開拓使の廃止当時の実業学校の所管をめぐる農商務省と文部省の争いもあって、農商務省の所管を経て、この当時、内務省の北海道庁の所管となっていたために、一般行政官庁として取り扱われることになった。このため札幌農学校には「官立学校及図書館会計法」が適用されず、維持資金の形成・保有が不可能になるばかりでなく、歳出予算の伸び悩みもあって、学校それ自体の財政的な危機を迎えたのである。

札幌農学校は、一方では、その広大な農場を北海道庁に返却し、それに代わって札幌農学校の札幌同窓会が北海道庁から寄付をうけて農場経営を行うこととした⁸⁾。他方では、北海道開拓の人材養成を目的に独自の道を歩んできた札幌農学校は、この時点から文部省所管へと方向転換をする。札幌農学校はこれをきっかけにして文部省への移管運動を開始し、明治28年に文部省への移管が実現する。こうして札幌農学校は法的にも維持資金を所有し得るようにな

り、札幌同窓会から農場の寄付を受けている。明治の初期にそれぞれ独自に構想された維持資金の構想は、札幌農学校が文部省所管に移ることにより「官立学校及図書館会計法」の資金という考え方に組み込まれることになった。

「官立学校及図書館会計法」の資金についてこれまでの研究⁴⁾に依拠して整理しておく。「官立学校及図書館会計法」とその規則では文部省の直轄学校と図書館では資金を所有して、その「資金より生ずる収入」と政府支出金、授業料、その他の収入を合わせてその歳出にあてる特別会計を設置する。資金は、維持資金と特別資金に分けられ、維持資金の利子・その他の収入は学校の一般経費にあて、特別資金の収入は特別の用途にあて、残余はその資金の増殖にあてる。そして、この資金の増殖によって将来は一般会計からの独立を図るというものであった。しかもこの資金は現金だけでなく、不動産や公債証券の購入・交換が可能で、不動産の寄付や交付もうけることができるものであった。「官立学校及図書館会計法」はたびたび改正されるが、国立学校の会計が戦後直後に一般会計に移されるまでこの維持資金の基本的な考え方には変わりがない。なお、明治23年の「官立学校及図書館会計規則」の第三条では維持「資金は之を支消することを得す」とされ、維持資金の消費は禁止されていた。だが、明治40年3月25日 法律19号「帝国大会計法」の第四条では「帝国大学の歳出に充つる為必要あるときは其の資金を支消することを得」とされ、帝国大学に限って維持資金の消費ができることになった。こうして札幌農学校は、東北帝国大学農科大学に昇格してから維持資金を財源として総合大学化することが可能になった。

帝国大学や高等農林学校、あるいは、札幌農学校の農場、演習林は維持資金の不動産であり、基本財産（基本林）と呼ばれていた。「官立学校及図書館会計法」が制定された数年後から日本の帝国大学は演習林の取得と拡大に乗り出し、大正10年には戦前期の帝国大学演習林の保有構造の骨格が形成されていく。東京帝国大学では演習林、農科大学試験地、あるいは、試験林、札幌農学校では維持資金の基本財産（基本林）、演習林として取得されていった。京都帝国大学と九州帝国大学では農学部を創設する以前に植民地の朝鮮総督府から森林を維持資金の基本財産として移管を受けて、演習林を創設していった^{7)、23)}。

広大な農場と演習林を保有したとはいえ、帝国大学の政府支出金は年々増大し、「資金の独立」という意味での独立の特別会計をもった帝国大学は一枚も存在しない。だが、「資金の独立」という理念は戦前期を通じて根強く残ることになった。それは、大正11年から施行された「国有財産法」（法律43号 大正10年）によって国有財産が5年毎に時価に近づけて評価することになり、広大な演習林・農場を所有する帝国大学は、資産を所有するだけで資産を増大させることとなった。こうして大学の維持資金とくに農場・演習林が大学財政の永遠の基礎であるような外観をあたえ、「資金の独立」という理念を戦後直後まで存続させる物質的な基礎となっていた。

III 札幌農学校の総合大学化と維持資金

1 札幌農学校の大学への昇格

北大理学部は昭和5年に開学され、その創設には雨龍地方演習林の森林（現在、北海道電力株式会社の所有となっている朱鞠内湖と宇津内湖、そして、その山林）を売却して得られた維持資金によって創設されたことが知られている。だが、農場や演習林を中心とする北大の維持資金は理学部の創設ばかりでなく、札幌農学校から東北帝国大学農科大学への昇格、そして、北海道帝国大学としての独立と総合大学化するうえで重要な役割を果たしてきた。まず、札幌農学校から東北帝国大学農科大学への昇格を起点としてはじまり、理学部の創設による北大の理系中心の総合大学化の過程の中で創設資金を中心に分析し、維持資金のはたした役割について整理を行っておこう。

札幌農学校の大学への構想が初めて示されたのは、明治31年6月に出版された札幌農学校学芸会編著による『札幌農学校』¹³⁾所収の「第4章 札幌帝国大学設立の必要を論ず」である。『札幌農学校』は学生有志6名が教授有志の指導のもとに分担執筆したもので、「本書刊行に際し、宮部金吾、大島金太郎、高岡熊雄、永田方正の四君は、親しく校正の労を取られ」¹³⁾としているから、札幌農学校の帝国大学への昇格構想は札幌農学校の当時の教官の主張でもあったとみてもよいであろう。

その主張は、欧米各国に比べると日本では大学の数が少なく、京都帝国大学に続いて九州又は北海道に「ユニヴァーシティー」を設置することは当然のことであり、次の三点から考えても札幌に設置すべきだということであった。第一には、北海道の開拓のために大学の設置がもっとも必要である。第二には、「札幌農学校は巨万の基本財産を有し、十幾年の後には、優に経済の独立を期すべし」。第三には、優れた自然に恵まれ、青年の心身を鍛え、教育・研究の場としては適当であるということであった。そして、総合大学としての構想としては、「各分科の如きは、本道の必要に応じて順次起さるへければ、先づ工、医、理科を起こして現在の農科に加へ、法文科の如きは比較の後期に設立せらるるならん」としていた。

この構想がしめされた当時の札幌農学校は、明治28年に文部省の直轄学校となり、予科の廃止による専門学校への格下げを予修科の設置によって切り抜け、従来通り卒業生には学士号の授与が認められ、創立25年祝典を迎えて校舎の新築・移転を計画していた。そして、明治30年にはこれまで東京に限られていた帝国大学が京都に設置されて、東京に並ぶ高等教育機関としての札幌農学校の帝国大学への昇格が当然のこととして議論され¹⁴⁾、あるいは、東北と九州にも帝国大学を増設すべきであるという世論が強くなっていった。

また、明治20年代の帝国議会では藩閥政治の官僚養成学校・「冗長経費の節減」の対象として帝国大学は批判の矢面に立たされていたが、日清戦争以降では帝国大学の増設が政治的問題になっていた。帝国議会では明治32年には衆議院に「高等学校および帝国大学増設に関する建

議案」、貴族院に「学政拡張に関する建議案」が提出され、明治33年の帝国議会の貴族院では「九州・東北帝国大学設置建議案」が提出・可決されている。中央政界のこうした動きにあわせて帝国大学の設置運動は、日露戦争をはさんで札幌、東北、九州地区で展開されていく。

当時の札幌農学校の校長であった佐藤昌介がこうした運動のさなかの明治34・5年ごろに自ら執筆したといわれる「北海道帝国大学設立の議」¹⁵⁾ではその必要性と妥当性、そして、総合大学への発展の計画を次のように述べている。第一は、「…国家永遠の策として本道内に一の帝国大学を設立するの要あるは勿論拓殖完成上又必要なり」と。第二には、札幌農学校は明治9年の創設以来、実績もあり、「…学科の程度も帝国大学農科大学と毫も軒輊する所」がない。第三には、札幌農学校は、「…全国無比の基本財産を所有」し、大学に昇格しても「前記の収入を以て経費の全部を支持」し、国庫に負担をかけない。したがって、「札幌農学校は歴史系統上より云うも経済上論ずるも之を大学と為すは至当にして又容易の措置…」という。総合大学としての発展の構想は、財政上帝国大学の設置が困難であれば、農・工・理の三分科大学を設置し、これも無理であれば、当面、札幌農学校を農科大学に昇格させ、時期をえて他の諸分科大学を設置するとしている。

また、この時期の北海道の新聞紙上、あるいは、言論界で展開された大学設置論は『北海道大学百年史 通説』⁸⁾に詳しい。いづれの主張も、先の『復刻 札幌農学校』の「第四章 札幌帝国大学設立の必要を論ず」や佐藤昌介の直筆といわれる「北海道帝国大学設立の議」とほとんどかわらない。札幌農学校が東北帝国大学の農科大学に昇格するにあたって強調されたことは、北海道の拓殖上の必要性であり、その妥当性は明治9年以来的実績と「全国無比の基本財産」すなわち維持資金の所有に求められた。結果的には政府の支出金によって維持されることになるが、札幌農学校を核にした大学の設立、あるいは、農科大学への昇格を主張する大きな根拠は、「官立学校及図書館会計法」にいう「資金の独立」が広大な農場と演習林によって可能であるという認識であった。札幌農学校の総合大学化ではまず農科大学として昇格し、順次工、医、理学を加えて理系の総合大学として完成した上で、法文科を加えて総合大学への発展が構想されていた。

日露戦争が終わった翌年の明治39年秋にいたって文部省は理科大学（新設）と農科大学（札幌農学校）による東北帝国大学、そして、福岡に工科大学を新設して京都帝国大学に設置されていた福岡医科大学をあわせて九州帝国大学とする明治40年度の予算案を練った。だが、両帝国大学の設置問題は、大蔵省が文部省の予算案を認めるか否かであり、財政上の問題となっていた。この財政上の問題は原敬の斡旋による古河財閥からの100万円の寄付によって東北帝国大学理科大学と九州帝国大学工科大学が設立されることになり、明治40年9月に札幌農学校は東北帝国大学農科大学に昇格した。

この時期に東北帝国大学と九州帝国大学が創設されるためには、文部省の高等教育政策に大きな転換があったことを指摘して置かなければならない。日清戦争以降、中等教育の希望者

と並んで高等教育機関への進学希望者が増大し、札幌農学校が北海道帝国大学へと昇格していく明治後期から大正の大学令制定の時期にかけては高等教育制度論は政治的な問題となっていた。その中心的な論点は、4分科大学で構成されていたこれまでのような帝国大学を総合大学として創設していくのか、あるいは、単科大学としての創設を認めるのかという高等教育の政策選択の問題ということであった。明治30年に第三高等学校の法科・工科の廃止の上に創設された京都帝国大学までは明治10年の東京大学の創設の事例を踏襲して文部省は帝国大学の創設には4分科主義であり、札幌農学校の帝国大学への昇格、東北や九州の帝国大学の創設にとって高いハードルになっていた。だが、九州では京都帝国大学からの福岡医科大学の分離と工科大学の創設、東北では札幌農学校の農科大学への昇格と理科大学の創設に見るように、文部省が2分科主義へと転換して両帝国大学を創設していることである。

2 北海道帝国大学の創設と医学部

東北帝国大学農科大学が東北帝国大学から独立し、北海道帝国大学となったのは大正7年4月1日である。それが可能になったのは、第二高等中学校の医学部から仙台医学専門学校を経て明治44年から東北帝国大学に附設されていた医学専門部と県立宮城病院を母胎に医科大学が大正4年に創設されたからである。このため東北帝国大学は札幌の農科大学を除いても二つの分科大学で帝国大学の必要条件を充たすことになった¹⁶⁾。だが、東北帝国大学のときの総長北条時敬は農科大学の分離独立を時期尚早と否定的な態度であったといわれている⁸⁾。それは、農科大学の分離、新分科大学の新設による北海道帝国大学の設置が、当時の東北帝国大学で計画していた工学専門部の昇格による工科大学の創設、そして、九州帝国大学が計画していた農科大学の新設と競合するからであろう。

大正7年に開道50年を迎えた北海道では、仙台に医科大学の創設が明確になった段階で東北帝国大学から農科大学を分離させ、札幌に分科大学を新設して北海道帝国大学の設置するという運動が活発となった。また、佐藤昌介農科大学長も開道50年を期しての大学独立に同感の意を示し、総合大学の実をあげるとすれば、とりあえず理工科ないし医科大学の増設が必要であるとしている⁸⁾。増設すべき分科大学の種類では、当初、農科大学との研究教育の総合性を考慮して理工科大学に力点を置いていた。それは京都帝国大学の理工科大学を念頭におき、農科大学との研究教育の総合性ばかりでなく、将来、理科大学と工科大学との分離・独立も考慮に入れていたと思われる。だが、いずれの分科大学を選択すべきかという点では、当時の札幌区が区立病院の改築にあたって医科大学の基礎たるべき附属病院の設備を整え、新設の大学に寄贈するという動きもあって医科大学が選択されていった。

北海道帝国大学を設置し、医科大学の創設することが大正6年9月に閣議決定され、大正7年7月の特別議会で予算が承認された。医科大学の創設資金は146万円で、大正8年からの8ヶ年の継続費であった。しかも、この医科大学創設資金146万円はいっさい国庫に負担を及

ばさないことを前提に承認されたものであった。医科大学は大正8年から開設準備が進められている。この間、後に触れる大正7年の大学令によって従来の分科大学は学部にかえられ、大学の基本組織とされた¹⁸⁾。大正9年4月から農科大学は農学部になり、医学部が設置されて予科入学生の募集を開始した。

医学部の創設資金の財源の計画と実行結果を対比したのが表-1である。医学部の当初の創設資金は146万円であり、国庫の負担をしないという約束のもとに政府支出金を予定していない。その財源は北海道会の寄付、三井八郎右衛門、古河虎之助、王子製紙の藤原銀次郎などの財閥の会社・個人からの寄付をおおぐことがことが予定されている。また、札幌区からの寄付では、当初、区立病院を整備して医学部附属病院として寄贈を予定していたが、区立病院改築費相当の資金40万円の寄付へと変更している。そして、創設資金の残りは維持資金から調達することを予定していたが、それは農場用地から住宅地として貸し出されていた農科大学の基本財産である附属宅地を60万円での札幌区への売却によって資金を調達するという計画であった。

実際の創設資金の調達では、農科大学の維持資金である附属宅地は競争入札に付され、借地人で構成される払下期成同盟会に予想をはるかに上回る約130万円で落札されている。このため創設資金は、札幌区からの寄付をおおぐなくても、北海道会、会社、個人からの寄付金と附属宅地の売却金をあわせて目標額を大きく上回る約188万円の財源を確保した。だが、医学部の創設資金はこの当時の物価の上昇や計画の拡大のために当初の予算額の倍を越えて総額383万円に達し、結局、219万円の政府支出金が投入されて医学部が創設されている。なお、農科大学の維持資金である附属宅地の売却代は創設資金の36%をしめている。維持資金との関わりでは医学部の創設にあたって医学部と附属病院の敷地に第二農場から15.34haが割譲されていることも指摘しておかねばならない¹⁹⁾。さらに、医学部の創設直後の昭和元年から昭和9年にかけて予算ベースで合計175万円が投入されて医学部の附属病院が毎年増築されていった⁹⁾。その財源はあとでみるように維持資金であった。こうして見るならば医学部の創設資金とその附属病院の拡張費は約562万円に達している。その財源は、政府支出金が39%、寄付が8%、維持資金が53%になるから、後で詳しく触れる理学部と同様に医学部創設とその附属病院の拡張もその資金の過半が維持資金から支出されている。

また、医学部に続いて創設された工学部について触れておこう。北海道帝国大学が創設さ

表-1 北海道帝国大学医学部および附属病院の創設資金の財源 単位：万円

	計	画	実	行
政府支出金		—		219
北海道会寄付金		10		10
会社、個人寄付金		38		47
札幌区寄付金*		40		—
維持資金**		60		130
合計		148		406

注1) 「北海道大学百年史 通説」「北海道大学創基80年史」より作成。会社、個人の金額に齟齬があるが、記載内容を検討して「北海道大学創基80年史」によった。

2) *は札幌区の病院改築費を寄付する予定でいたもの。

3) **は農科大学維持資金の基本財産である附属宅地を札幌区に売却する予定でいたが、競争入札で売却された。

れた大正7年は戦前の高等教育の大きな改革が行われた年でもある。その第一は、大正6年に内閣直属の機関として設置された臨時教育会議からの答申に基づく大学令(勅令388号 大正7年12月6日)が大正7年に発布されて高等教育の制度が大きく改革された¹⁶⁾ 17)。それは、1) 総合大学を基本としながらも単科大学の設置を認めること、2) 高等学校あるいは大学予科の卒業生の入学を条件に官立以外にも公私立大学の設置を認めること、3) その認定にあたっては大学を維持するにたる資産を保持することが条件となっていた。これまで名称は大学でも制度的には専門学校令によって位置づけられていた私立大学はこの制度改革によって名実ともに大学になっている。第二には、政党内閣として登場した原内閣は、進学希望者の激増によって深刻化した受験地獄の解消を目指して高等教育機関の拡充を行った。それは、大正8年から3年間で高等学校10校の新設、専門学校10校新設、帝国大学の4学部の増設、専門学校の昇格による単科大学6校の新設であった。帝国大学の学部増設では2法学部、1工学部、1農学部で、このうち北海道帝国大学では大正13年に工学部が設置され、大正14年に開学している。なお、この高等教育機関の拡充資金は予算総額4,455万円に達し、このうち3,455万円は公債および借入金で調達し、1,000万円は天皇からの下賜金があてられている¹⁷⁾。

3 北海道帝国大学理学部の創設

札幌農学校は医学部を設置して北海道帝国大学として独立し、続いて工学部を設置した。高等教育拡充計画の一環として東北・九州の両帝国大学にも法文学部が設置されて北海道帝国大学を除く4帝国大学では文系学部を保有することとなり、総合大学として充実を図る北海道帝国大学にとっても法文学部の設置が焦眉の課題となっていた。

しかし、札幌農学校以来、農学を中心とする応用的な諸研究とともにその理論的な基礎研究である理学研究に相当の力量を割いてきた北海道帝国大学では、当時の大学当局も応用科学の基礎となる理学部のないことの不備を認め、特に宮部金吾は総長の佐藤昌介に理学部設置の実現をたびたび進言したといわれている²¹⁾。また、佐藤昌介も大正10年の北海道帝国大学創立第三回記念式の式辞で「医学部の開校に次ぐ工学部を以てして農、医、工の三学部の並立を見るも応に三四年に在るべきも、是固より北海道帝国大学の全部に非ず、理科に法文科に商科に経済学部等漸次設立せられて其規模益々拡張せられ…」²²⁾としている。そして、この記念式の翌年、大正11年の概算要求から理学部と法文学部の増設に関する経費が計上される。『北海道大学百年史 通説』による理学部の概算要求の説明の引用・要約によれば、「農・医・工の三学部は『総て応用の科学にして、之が研究上常に其の基礎を理科学に置かざるべからざるものとす、…故に本学に理学部を増設し其の研鑽に俟て是等諸科学の進歩発達を図らんとす』⁹⁾」というものであった。

大正11年の概算要求以来、北海道帝国大学は理学部と法文学部の概算要求を提出する。また、この時期に九州帝国大学も理学部を設置する概算要求を提出している。だが、関東大震災

の復興のために九州、北海道帝国大学の理学部の設置の概算要求はなかなか実現せず、文部省の予算として計上することが確定したのは大正14年である。北海道帝国大学の理学部の設置は大正15年の帝国議会の承認を受け、昭和2年からその設置予算が計上されて、北海道帝国大学の理学部が設置されていく。だが、九州帝国大学の理学部の創設は見送られることとなった。

ここで九州帝国大学の理学部の設置の経過をもう少し詳しくみていきたい。九州帝国大学と北海道帝国大学の理学部の設置の経過の対比は、札幌農学校が総合大学へと充実する過程で維持資金が果たした役割を浮き彫りにすることができる。

九州帝国大学の理学部の設置が見送られ、北海道帝国大学に理学部の設置が実現し得たのはなぜか。それは、「自己資金を準備することができた北海道大学が、昭和2年（1927）に理学部設置を実現したのに対し、自己資金、寄付金を準備できなかった九州大学の理学部はついに実現できなかった。」²³⁾という。すなわち、北海道帝国大学は維持資金によって創設資金を準備できて理学部の創設が実現したことを示唆している。他方、九州帝国大学はこの後も理学部の設置の概算要求を続けるが、昭和6年には地元産業界の強い要望によって創設された大阪帝国大学の理学部の設置に先を越される。また、九州帝国大学の理学部の設置が決定する直前の昭和13年6月の文部省への九州帝国大学の概算要求の説明で、荒川総長に対して文部省は、「名古屋の例を引き、理学部創設は寄付金にまつべきことを示唆した」²³⁾という。そして、九州帝国大学は、福岡県会や福岡市会の強い支持と個人からの寄付によって理学部の創設を実現していく。それは「理学部創設予算は大蔵省の第一次査定で一旦全額削除となったが、復活折衝によって昭和14年度予算に計上されることとなった。麻生多賀吉の100万円の寄付がほぼ確定していたことが、その実現を強力に支えるものとなった。麻生は理学部創設が大蔵省によって認められた翌日、正式に寄付を申し出た。創設費は、寄付金を財源とする臨時費120万円、政府支出金による経常費30万円であった」²³⁾というものであった。

九州帝国大学の理学部の創設を最終的に決定した条件は寄付金であり、北海道帝国大学の理学部の創設が早期に決定された条件は寄付金に代わる維持資金の存在であったことは明らかである。こうした戦前期の帝国大学や学部、あるいは、専門学校の創設は、在来の高等教育機関を再編成するか、森有礼が文部大臣の時に形成された「創設費その他の寄付による創設」¹⁶⁾という二つの方法によっていた。明治20年、森有礼は新設の5校の高等中学校（東京、仙台、京都、金沢、熊本）に対して、県立の医学校を基盤にして医学部を設置する。その設置場所は結果的には千葉、仙台、岡山、金沢、長崎となるが、森有礼は高等中学校医学部の開設構想を公表する。府県にとっては県立医学校の官立移管が実現すれば、財政負担なしで医療センターをもつことができる。こうして各府県は激しい誘致運動を展開し、第一高等中学校医学部の事例では「千葉と愛知が競い合い、『県立医学校の土地、建物、器材等総て現形の俥引継ぎ尚運営費として金5万円を支出』することを条件とした千葉県が、その設置場所に」¹⁶⁾決定されている。これ以降、この事例が文部省の高等教育機関の創設の一つの方法として定着していく。

だからこそ九州帝国大学の理学部創設の概算要求の文部省への説明の席上で「名古屋の事例を引き、…寄付金にまつ…」ことが示唆された。

北海道帝国大学の理学部の創設は昭和2年からの3ヶ年計画の継続支出で、開学を迎える昭和5年までには建物と内部設備を整えるというものであった。創設資金の総額は196万6千047円で、「実際に政府が支出した額は96万6千047円で、半分以上の100万円は維持資金支弁となっている。維持資金というのは演習林を処分して産み出したもののように、いわば持ち出しである」²⁰⁾とされている。ここでいう「演習林を処分して産み出したもの」とは、現在、北海道電力株式会社の所有となっている朱鞠内湖と宇津内湖、そして、その周辺の山林を含めた雨龍演習林の一部の約6千haを発電用貯水池として雨龍電力株式会社へ4回に分けて売却し、維持資金に編入された総額約260万円のうちの第一回引渡し分の100万3千566円のことを意味している。

だが、理学部の創設資金としてこの時期に売却されたのは演習林ばかりではない。昭和3年と昭和4年には亀田郡に所在した第七農場のうち約80haと附属施設、そして、立木が理学部の創設資金の一部として7万6千251円で売却され¹⁹⁾、維持資金に編入されている。北海道帝国大学の理学部の創設時に雨龍演習林や第七農場が売却されて現金化された維持資金は理学部の創設資金を大きく上回るものであった。

ちなみに大正15年の医学部附属病院の拡張から始まり、農学部の改築が終わる昭和12年までの札幌農学校の総合大学化の資金の財源を検討してみよう。医学部、工学部、そして、理学部の創設資金は公表されているが、農学部の改築費、医学部附属病院の拡張費などは明らかにされていない。

この資金と財源については、「札幌農学校～北海道帝国大学特別会計歳入予算」⁸⁾の歳入臨時部と「札幌農学校～北海道帝国大学特別会計歳出予算」⁹⁾の歳出臨時部から推定した。推定の方法は、各年度での政府支出金と維持資金と特別資金の財源の支出項目への配分の組み合わせを検討した。財源別の配分の優先順位は、用途の決まっている特別資金と用途指定費、政府支出金、維持資金の順とした。政府支出金の支出項目への配分順位は、営繕・設備費、防火施設費、水産練習船、災害費、土木専門部教室其他新鋭費、予科建物改築費、理学部創設費、附属病院拡張費、農学部改築費である。維持資金の各支出項目への配分優先順位は政府支出金の順位と逆とした。医学部の創設資金の残余であった特別資金は附属病院の拡張に配分した。大正15年から昭和3年、昭和5年から昭和12年では各年度についてそれぞれ財源と各支出項目への組み合わせは一つしかない。昭和4年は災害費と土木専門教室其他新鋭費の順位をどちらを優先するかで二通りの組み合わせが考えられた。だが、どちらを優先してもそれぞれの政府支出金と維持資金の比率が変わるだけで、他の項目には影響しない。ここでは災害費の政府支出金の配分順位を優先した結果を昭和4年の組み合わせとした。そして各年の組み合わせを財源別および支出項目別に集計し、農学部の改築費と医学部附属病院の増築費などの財源と合計額

表-2 札幌農学校の総合大学化の資金と財源

単位：万円

	政府支出金	特別資金	維持資金	合計	備考
医学部創設資金	219	51	113	383	大正7年～大正14年
附属病院拡張費	14	1	168	185	昭和元年～昭和9年
工学部創設資金	212	—	—	212	大正13年～昭和8年
理学部創設資金	96	—	100	196	昭和2年～昭和5年
農学部改築資金	—	—	110	110	昭和7年～昭和12年
合計	541	52	491	1,086	

注1) 『北海道大学百年史 通説』、『北海道大学百年史 部局史』より作成。

2) 附属病院拡張費と農学部改築資金は予算ベース。

3) 特別資金とは医学部の創設の寄付金であり、会計上特別資金として経理されていた。

4) 1万円以下は切り捨てたので、合計は必ずしも合わない。

を推定した。

医学部の創設から始まる札幌農学校の総合大学化の資金を財源別にみたのが表-2である。これで見ると工学部を除くと、札幌農学校の総合大学化にともなう学部創設・施設整備費の資金は、財源でみると特別資金がきわめて少なく、その6割が維持資金であり、政府支出金は4割程度にすぎないことがわかる。また、その主要な施設である理学部創設費、医学部附属病院拡張費、農学部改築費ばかりでなく、ここで示していない予科建物改築費、水産練習船建造費、土木専門教室其他新鋭費を含めてその財源を検討すると維持資金の比率は8割近くに達し、維持資金は札幌農学校の総合大学化の財源として決定的な役割を果たしたといつてよい。とくに農学部改築費と医学部附属病院拡張費ではその財源のほとんどが維持資金であった。

日本の帝国大学は、一つには東京帝国大学や京都帝国大学にみるように従来から存在した高等教育機関を再編成して大学の分科大学、あるいは、学部とするか、二つには古河虎之助の寄付金を切っ掛けにして創設された東北帝国大学と九州帝国大学に見るように府県や市会、個人からの寄付金によるいわゆる自己資金と政府の支出金によって学部が創設されて帝国大学が発足し、総合大学へと発展を遂げてきた。歴史が古く資本蓄積が進んでいる本州府県での高等教育機関はこうした府県会、市会や個人からの寄付金が前提になって創設されていくことが可能であった。北海道帝国大学は、札幌農学校を母胎に古河虎之助の寄付を切っ掛けに東北帝国大学の農科大学として昇格を果たした。だが、その後の医学部や理学部の創設では、北海道自体が開拓地であったために寄付金等を多く望まず、それに代わるものが広大な農場、演習林を基本財産とする維持資金であった。

IV 発電用貯水池構想と雨籠地方演習林の森林の売却

1 発電用貯水池構想と実現の経過

現在の朱鞠内湖と宇津内湖およびその周辺の北海電力株式会社の所有山林はもともと北大

雨龍地方演習林の森林であった。それは昭和3年に発電用貯水池構想のために王子製紙株式会社に売却されて昭和18年のダムの完成によって人造湖が造成された。その売却代金は、理学部創設、農学部の改築費、そして、医学部附属病院の拡張費の財源として維持資金に繰り込まれている。その後、戦時体制下での電力統一によって朱鞠内湖のダムと風連町にある発電用施設は日本発電送電株式会社に移管し、戦後の統制会社の解体と北海電力株式会社の誕生によって現在にいたっている。

朱鞠内湖の発電用貯水池は大正の末に東京帝国大学土木工学科卒業後に電気化学工業会社に勤務していた溝口潔夫とその大学時代の同級生の内務省技師 荻原俊一によって天塩川と雨龍川の落差を利用して水力発電所を建設することが構想され、当時の王子製紙株式会社社長 藤原銀次郎によって具体化されたものである²⁶⁾。それは、当初の計画では山一つを隔てて南下する雨龍川と北上する天塩川の100数十mの標高差を利用して「700万円を投じて」当時の幌加内町朱鞠内の通称三股にダムを築き、風連町に発電施設を建設し、2万Kwの発電用施設を建設するというものであった。この構想が具体化される経過を北海道帝国大学に限定して整理すると以下の通りである²⁴⁾。

その発端は、大正15年8月に北辰電気株式会社発起人総代 藤原銀次郎から北海道長官に「発電の目的を以て雨龍川水利使用の儀出願」を提出したことに始まる。北辰電気株式会社発起人代表藤原銀次郎から北海道帝国大学総長 佐藤昌介にあてられた「御願」²⁵⁾によれば、北海道庁から発電用の水利利用許可を得るためには、発電用貯水池の地域が北海道帝国大学雨龍演習林の土地であるから、演習林を払い下げるといふ北海道帝国大学からの承諾書が必要というものであった。ここで北辰電気株式会社というのは王子製紙株式会社と北大との間で土地と立木との売買契約が取り交わされる直前の昭和3年8月31日に発足する王子製紙の子会社雨龍電力株式会社の仮称であり、発起人総代は王子製紙株式会社社長の藤原銀次郎である。

「御願」を受けて、北海道帝国大学総長佐藤昌介は昭和2年8月18日付けで文部大臣あてに「雨龍演習林の一部売却に関する件」²⁵⁾という許可申請書を提出する。それは、貯水予定地の面積2,338haは雨龍演習林でも樹種・林相ともに変化に富み学術研究上相当の価値はあるが、雨龍演習林は3万haにおよび、他の地域でも研究することができること、また、北海道の拓殖と産業の発展にとって電力事業は不可欠であるという理由で雨龍演習林の一部の売却を文部省に申請している。昭和2年の9月28日付けで文部大臣官房会計課長 木村政義から総長の佐藤昌介あての札大会46号「通牒」²⁵⁾によって雨龍演習林の発電用貯水池への売却についての同意が示され、発電用貯水池への売却は次の段階へと進む。

昭和3年1月31日に北辰電力株式会社発起人代表 藤原銀次郎から総長 佐藤昌介あてに新たな「御願」²⁵⁾が提出された。それは、払下げを受ける地積を調査したところ貯水池による浸水区域は「屈曲甚だしく且水位の変化」が著しいから、払下げの予定面積をこれまでの2,338haから5,856haに変更してほしいというものである。大沢正之によれば²⁷⁾、北海道帝国

大学は、文部省の同意と雨龍電力株式会社の新たな「御願」のもとで昭和3年2月から雨龍電力株式会社と共同で調査を開始し、雨龍電力株式会社はこの調査を王子製紙株式会社に委託して実施した。調査の主要な内容は、浸水区域として払い下げられる土地の境界設定、浸水区域内の立木材積調査を主な項目とする森林調査であった。

共同調査は5月中旬まで続くが、5月の初めに北海道帝国大学の調査主任であった大沢正之は突然現地調査状況報告のために帰札が求められ、調査報告をしている。大学としては「浸水区域の払下げによる価格に大きな関心をもち、かねてから計画されていた理学部校舎の建設資金を、この払下げ金額によってまかなう予定だったのである。しかも当時の政局不安定の時代で、政友会内閣の存続時代に理学部創設予算を通さねばならぬ情勢にあったために、大学当事者は浸水区域の調査結果を待ち遠しく思った訳であろう」²⁷⁾と大沢は推測している。

この共同調査は5月中旬には完了し、貯水予定地面積と払い下げ立木の樹種・材積が確定している。この間の昭和3年4月10日に北海道庁長官から北辰電気株式会社に発電用水利利用が許可された。そして、6月4日付で総長の佐藤昌介から文部大臣あてに北大農第9号「「雨龍演習林の一部売却処分に関する件」²⁵⁾で売却の認可申請が出され、7月30日付で文部大臣勝田主計から売却の認可を受け、売買契約が可能になった。

2 雨龍演習林の売買契約とその後の経過

発電用貯水池の売買契約は昭和3年9月8日に北海道帝国大学と雨龍電力株式会社との間で締結された。この契約の一件書類の写しは「対雨龍電力株式会社 北海道帝国大学雨龍演習林土地及立木払下に関する書類」²⁸⁾に綴られている。それは契約書と念書、雨龍演習林土地売却価額表及立木売却価額表、そして、北海道帝国大学雨龍演習林土地及立木払下第一回引渡価格調書からなっている。この発電用貯水池への売却とその後の朱鞠内湖の造成は雨龍地方演習林の経営や教育・研究条件ばかりでなく、地域社会に大きな影響をおよぼすものである。少し長くなるが、その契約書の全文を以下に掲載しておく。なお、掲載にあたっては縦書きを横書きに、かたかなをひらがなに改めるにとどめた。

売 買 契 約 書

北海道帝国大学に於て雨龍演習林内土地及立木払下に関し売渡人北海道帝国大学総長佐藤昌介を甲とし買受人雨龍電力株式会社取締役社長藤原銀次郎を乙とし契約を締結すること左の如し

北海道石狩国雨竜郡幌加内村所在北海道帝国大学雨龍演習林内別紙図面の個所

一、土地

此面積 五千四百五拾町歩

此代金 貳拾四萬五千八百円也

一、立木

此材積 四百拾九万五千壺百参石壺斗

此代金 貳百貳拾七万四千六百七拾五円九拾五銭也

総代金、貳百五拾貳万四百七拾五円九十五銭也

但し別紙内訳書之通り

- 第一条 前書の地積及材積は実地調査の結果に依り異動を生ずることあるへし
此場合価額は既定単価に依り算定するものとする
- 第二条 契約保証金は払下総代金の百分の拾とし現金又は国債証券をもって甲に預け置き払下
総代金完納後還付を受けるものとする
- 第三条 事業の竣功期間及延期その他に関する事項に就ては北海道庁水利使用許可命令書第七
条第一九条及第二十三条を準用す
買受土地は北海道庁水利利用許可命令書第四条に定むる期間中水力電気発電用貯水池
に供するものとする
- 第四条 払下土地及立木の引渡は四ヶ年以内とし毎年引渡すへき数額は甲において之を定むる
ものとする
- 第五条 代金は毎年引渡すへき土地及立木の数額に応し其の都度発する納入告知書に依り指定
の期間内に納付するものとする
但し立木の代金は国債を担保として一ヶ年以内の延納を許可することあるへし
- 第六条 土地及立木は前条の規定に依り代金完納後（延納の場合は許可ありたる後）20日以内
に之を引渡すものとする
乙は前項の土地及立木の引渡を受けたるときは遅滞なく領収証を差出すものとする
- 第七条 乙の所有権移転登記は代金を納付し土地及土地の引渡を受けたる後にあらされは之を
なすことを得す
- 第八条 乙は引渡を受くる以前土地及立木に対し一切の行為を為すことを得す
- 第九条 左記の各号の一に該当するときは甲は本契約を解除することを
得
此場合既納の代金は還付せず
一、本契約に違反の行為ありたるとき
二、第三条の期間内に事業を竣功せきるとき
- 第十条 前条の規定に依り契約を解除したる場合に於て損害ありたるときは乙は之を賠償する
の義務を有す
前条の損害額は甲の認定による
第一項の場合に於て契約保証金あるときは之を政府の所得とし損害額に充当するもの
とする

- 第十一条 貯水池の設置に因り演習林の産物運搬其の他に障害あるときは乙は甲の指示に従い産物運搬に供する水路の設定道路の開墾軌道の延長若しくは敷設等其の他適当なる施設をなすものとする
- 第十二条 甲は払下地域内に於て学術研究上並演習林経営上必要ある場合は無償にて該地域を使用し得るものとする
- 第十三条 甲は払下地域中演習林経営に必要な地域に対しては無償通行地役権確保するものとする
- 第十四条 乙は演習林に対し防火其他森林保護に関する義務を負担する
- 第十五条 乙は事業執行其の他の為演習林に損害を被らしめたるときは賠償の責を負うものとする
- 第十六条 本契約の目的たる立木に関しては乙は一切の責に任ず
- 第十七条 貯水の為演習林に損害を生し又は生せんとする虞あるときは乙は甲の指示に従い之か防禦工事を施行するものとする
- 第十八条 乙は演習林と払下地との境界線に沿い払下地域内に於て相当幅員の開墾を為し境界を明確に定むる施設をなすものとする
- 第十九条 第十一条第十七条第十八条の施設に関しては予め甲の承認を得たる上乙の費用を以て施行するものとする
- 第二十条 契約不履行に依り損害を生したる場合には民法の原則に拠るものとする
- 第二十一条 前各条の外学術研究上並演習林経営上必要な条項は之を追加することあるへし

右売買契約を確定する為茲に双方署名捺印の上各一通を領収し置くもの也

昭和3年9月8日

売渡人 北海道帝国大学総長 佐藤 昌介

買受人 東京都麹町区永楽町一丁目1番地

雨龍電力株式会社

取締役社長 藤原銀次郎

右代人 田中 治朗

この売買契約書の主要な内容を要約すると以下の通りである。

- 1 土地5,450haを245,800円、立木約420万石（約116万m³）を2,274,675円95銭合計2,520,475円95銭で4年以内に払下げる。
- 2 実地調査の結果、数量は変動することはありえるが、単価は既定のものによる。

表-3 雨龍電力株式会社への売却

単位：ha, 千m³, 千円

	土 地		立 木		合 計 金 額	備 考
	面 積	金 額	材 積	金 額		
昭和3年	2,755	112	518	890	1,003	第一回引渡し
4	692	45	203	508	553	第二回引渡し
5	999	50	235	435	486	第三回引渡し
7	1,010	42	259	522	564	第四回引渡し
14	12	6	—	—	6	砂利採取地
16	349	31	53	518	550	水没地追加
合 計	5,817	289	1,269	2,876	3,165	

注1) 『北海道大学所属国有財産沿革雨龍演習林明治34年3月4日～昭和31年3月31日』より作成。

2) 第一回から第四回引渡しは昭和3年の契約によるもの。

3) 少数点以下は切り捨てたので、合計は必ずしも合わない。

3 毎年引渡す数量、額は北海道帝国大学が決める。

この売買契約の履行の経過とその後の雨龍電力への追加の売却を表-3に示した。契約書では4年以内であった引渡しの履行期間は、第4回目の実行が一年延ばされて昭和7年に引渡され、5年間にわたっている。実際にこの契約で売却された立木と土地の数量と金額では、土地が5,456haで250,768円、立木では4,378,619石(約121万m³)で2,357,390円、合計の金額では2,608,158円に達した。

雨龍演習林からの雨龍電力株式会社への売却はこれだけではなく、その後二件の追加で土地と立木の売却が行われている。一件は昭和14年の林内植林地である農耕地の工事中砂利採取地としての売却である。発電用貯水池での森林伐採は昭和8年から開始され、ダム工事は昭和12年から着手されている。その2年後の昭和14年にダムの大量の骨材である砂利を確保するために当時の雨龍演習林の14号林内植林地の約12haが売却されたものである。この売却では農耕地の売却であったために立木の売却はともなっていない。もう一件は昭和16年の土地と立木の売却である。それは雨龍電力株式会社の調査記録に基づき洪水量、波浪を計算すると貯水池の満水位標高を285mに設定しなければならなくなった。このため雨龍演習林は新たに浸水区域の土地384ha、立木193,011石を550,530円で売却している。昭和3年からの雨龍電力株式会社への森林の売却代金の合計316万円が維持資金に編入され、理学部の創設資金、医学部附属病院の拡張費、農学部の改築費などの財源となった。

IV 雨龍演習林と朱鞠内湖

雨龍演習林の一部の発電用貯水池として雨龍電力株式への売却と広大な貯水池の形成は、雨龍演習林とその下流部の地域社会に大きな影響を与えた。地域社会に与えた影響については青木哲雄著『雨龍川物語』²⁴⁾を参照されたい。

雨龍演習林に与えた影響の中でもっとも大きなことは、当然のことではあるが、当時の雨龍演習林の2割にもおよぶ森林が一時に失ったことである。しかも、それは雨龍演習林としては単に2割の森林を失ったことにとどまらない。第一には、今まで一つの団地であった雨龍演習林が、朱鞠内湖の造成によって、南北の二つの団地に分割されることになった。第二に指摘しておくべきことは、雨龍演習林の枢要な森林を失うことになったことである。この点を明らかにするために発電用貯水池に売却された森林がどういうものであったかを検討しておこう。

図-1は雨龍演習林、朱鞠内湖と宇津内湖（発電用貯水池）、そして、発電用施設の位置関係を示した。雨龍演習林は朱鞠内以北の雨龍川の源頭部に広がり、朱鞠内から南部では雨龍川の右岸にそって細長くなっている。発電用貯水池（現在の朱鞠内湖と宇津内湖）として売却された森林は、現在、湖底に沈んでいることからわかるように周囲の山脈で風害から守られた低平な地帯の原生林であった。

昭和3年の契約書とともに綴られていた「土地及立木払下表」による販売の対象となった立木の材積は表-4の通りである。昭和3年で予定されていた立木の販売材積は116万 m^3 であり、9cm（3寸）以上の立木が対象となっていた。ちなみに当時の雨龍演習林の年伐量がおおよそ2万 m^3 であるから、約60年分の伐採量が販売されたことになる。この立木の販売量をhaあたりでみると213 m^3 であり、針葉樹はその55%の117 m^3 であった。また、その針葉樹の胸高直径別の立木の構成をみると、1尺5寸上（45cm以上）が大半を占め、大径木で構成された森林であることが想像がつく。そして、その森林は、「アカエゾマツ、トドマツを主要樹種とする天然林であるが、1町歩あたり1500余石（416 m^3 …筆者）の密林があるにも拘らず、所々に殆ど立木を有していない無立木地が散在し²⁷⁾ていたといわれる。しかも、「このような森林の伐木造材では、10挺取りの立木が珍しい事ではなかった。10挺取りとは、杣夫の専門用語で、延寸共12尺5寸（3m65cm…筆者）長さの丸太が10挺以上採材出来る事であって、これに積雪のための伐根高と多節のために放棄する梢頭部の長さを加えると、どうしても立木の樹高は47~50mが必要²⁹⁾といわれている。事実、湖底に沈んだ森林では当時、樹高55mのアカエゾマツが記録され、現在でも411林班には樹高40mを超えるアカエゾマツがみられる。また、売却を免れた雨龍演習林の北部地域では標高500mを超える台地が大きな割

表-4 売却地域の立木材積 単位： m^3 、 m^3/ha

	材 積	ha 当たり材積
トドマツ・エゾマツ（45 cm 上）	385,545	70.74
トドマツ・エゾマツ（45~30 cm）	182,095	33.41
トドマツ・エゾマツ（30~ 9 cm）	73,526	13.49
トドマツ・エゾマツ合計	641,169	117.64
ナラ健全木（45 cm 以上）	49,850	9.14
タモ健全木（45 cm 以上）	10,854	1.99
セン外健全木（45 cm 以上）	8,199	1.50
薪 材	455,243	83.53
広葉樹合計	524,138	96.17
販売立木合計	1,165,306	213.81

注1)「北海道帝国大学雨龍演習林土地及立木払下価額調査」より作成。

2) 全材積は1 m^3 =3.6石で換算し、小数点以下は切り捨てた。ha あたり材積は小数点第二位以下を切り捨てた。

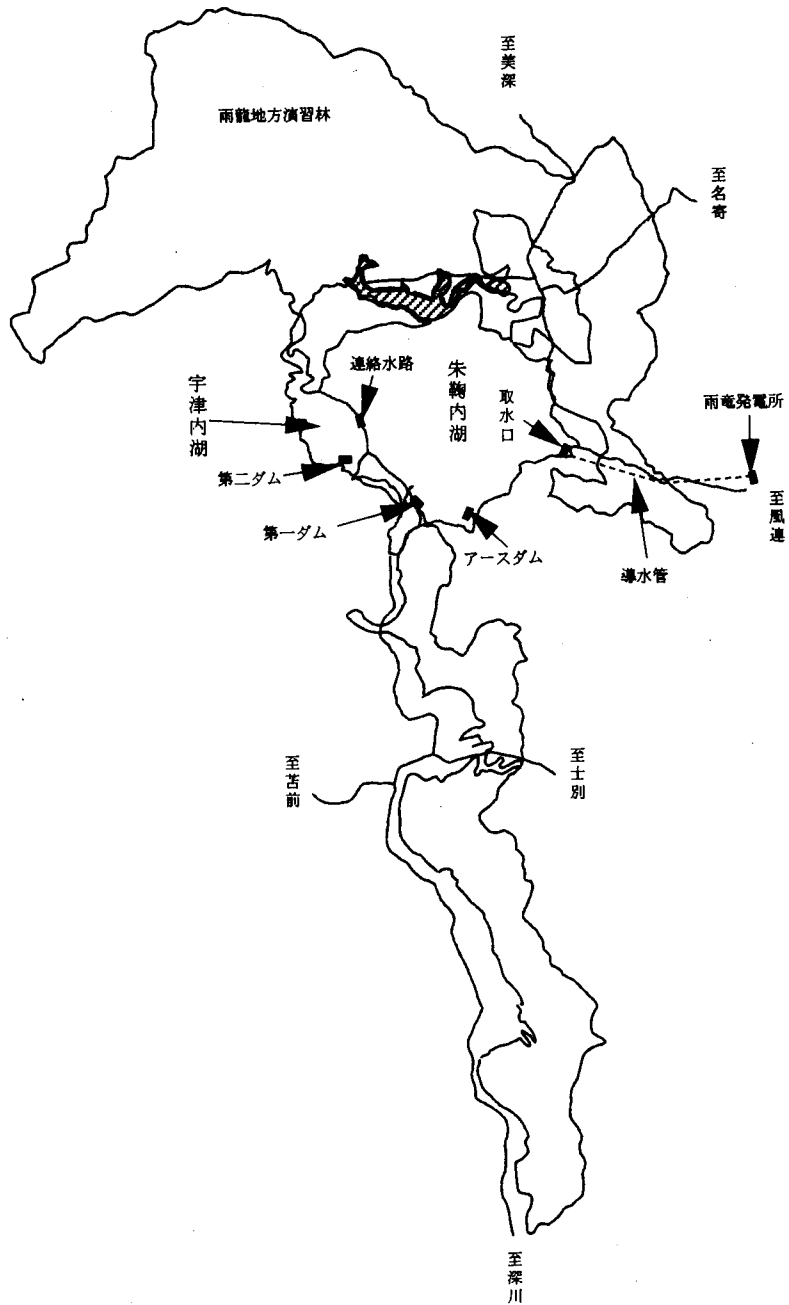


図-1 雨龍演習林と発電用施設の配置

注1) 朱鞠内湖と宇津内湖の白い部分は昭和3年の売却

注2) 斜線部は昭和16年の追加の売却

合を占め、そこは森林限界に近く、もともと広大な笹地がひろがる地域であった。こうして見るならば、雨龍演習林は、その一部を発電用貯水池に売却することによって地位の高い枢要な森林を失うことになったといっても過言ではない。

こうした発電用貯水池への売却は、雨龍演習林の事業区の再編と施業実行順序の変更をもたらし、当時の演習林の管理・運営方針に大きな変更をあたえた。事業区の再編成は以下の通りである。雨龍演習林は明治45年の雨龍演習林仮施業案によって南部のおおよそ2万haを対象に幌加内事業区を設定し、残りの1万haは施業案未編成地区としていた。そして、大正15年には幌加内事業区を添牛内事業区と三股事業区に分離し、従来、添牛内事業区を中心に行われてきた施業を三股事業区に移す予定がたてられていた。だが、昭和3年の発電用貯水池への売却によって三股事業区の大部分の森林を失うことになり、昭和4年には三股事業区の残りの部分と施業案の未編成地区の一部をあわせて母子里事業区を設置し、施業案を編成した。また、他の残りの施業案の未編成地区は昭和9、10年に泥川事業区と宇津内事業区を設置し、施業案を編成している。

施業の実行順序では、大正15年の時点では三股事業区で森林の伐採事業を中心とした施業が予定されていた。だが、発電用貯水池に売却された昭和3年には添牛内事業区の政和地区、昭和4年からは母子里の農耕予定地、昭和10年前後からは泥川事業区へと移っていることに見るように施業の実行順序は大きく変更されることとなった。しかも、雨龍演習林の北部地域では森林限界の広大な笹地が広がる台地の割合が増したために発電用貯水池への売却以降の雨龍演習林の森林伐採は泥川事業区と母子里事業区の低平な地帯に集中することになった。

朱鞠内湖の造成が雨龍演習林に与えた影響は、上記のことにとどまらない。それは間接的ではあるが、発電用貯水池の工事によって敷設工事が促進された国鉄深名線の開通³⁰⁾によってもたらされた。深名線の開通は、従来、木材の搬出が流送によっていたために比重の軽い針葉樹に限定されていた雨龍演習林の森林伐採が広葉樹も対象とすることを可能にした。その当時の雨龍演習林の施業方針は針葉樹の伐採に限定されていたが、広葉樹の伐採を含んだ施業方針へと転換されている。また、国鉄深名線の開通は、当時、陸の孤島であった母子里地区への交通の確保を可能し、雨龍演習林は昭和16年には母子里地区に学生宿舎を建設して教育・研究施設の整備を開始している。

VI おわりに

これまで理学部の創設と演習林の売却を中心に札幌農学校の総合大学化の過程の中での演習林の意義を維持資金を中心にしながら検討してきた。札幌農学校の農科大学への昇格では、札幌農学校の高等教育機関としての実績と広大な農場・演習林を財源とする維持資金の存在が昇格の大きな要因となった。また、医学部の創設による北海道帝国大学としての独立を可能にしたのは維持資金であり、理学部の創設や農学部改築などによる理系を中心とした総合大学と

しての充実を可能にしたのは農場・演習林を財源とする維持資金であった。

だが、この報告では、広大な演習林や農場を創設する一つの大きな要因となり、その後の管理・運営方針を制約してきた北大の維持資金の一面を明らかになったにすぎない。維持資金の基本財産としての北大演習林を正確に認識するためには、北海道帝国大学特別会計の経常部の歳入・歳出を分析し、演習林と農場の大学の運営の中での財政的意義の再吟味が必要であると考えられる。

また、演習林の名称や制度とその創設についていえば、島⁴⁾は北大雨龍演習林の創設経過を検討し、創設の当初は第一基本林と称していたが、「札幌農学校（の森林科…筆者）…が、中等学校程度から専門学校程度をへて、帝国大学レベルまで発展してきたところで、『演習林』の名称と制度とがこれに適用されたと考えてよ」⁵⁾く、「演習林の名称や制度が当時帝大レベルのものであった」としている。だが、この理解については疑問が残る。札幌農学校の森林科は明治34年8月に校則を改正して専門学校レベルとなるが、この年の11月に基本林ではなく、苫小牧演習林が創設されている。しかも、京都帝国大学と九州帝国大学では農科大学や農学部を創設する前に台湾などに基本財産林として演習林を創設している。この限りでは「演習林の名称や制度」は、帝国大学レベルではなくて、専門学校以上のレベルの林学科、森林科の存在という理解も成り立ちうる。北大演習林の創設について詳しく分析したのは小鹿¹⁾である。それは「演習林の名称と制度」の問題にふれていないが、その結論は「北大の演習林創設は学校基本財産と林学の教育研究という二重の目的のもとに行われたものであった。しかし演習林創設当初、基本林と演習林の名称が使用されたことは、この二重の目的が必ずしも一致していなかったことを示す」と注目すべき理解にたっている。こうした問題は演習林の二重性や戦前期の演習林の歴史像の理解にとって重要であり、今後、演習林の創設経過と維持資金の関連について他の帝国大学や高等農林学校との比較研究が必要である。

そして、明治の初期に維持資金構想には二つの源流があったことを本文で触れたが、札幌農学校の維持資金構想と文部省一東京大学の維持資金構想の比較研究と札幌農学校の実習・模範農場から維持資金の基本財産としての農場への変質の過程の研究が今後の課題として残されている。また、現在の演習林改革を視野に入れるならば、帝国大学から新制大学へ移行することになった戦後の出発点としての学制改革の中での演習林の制度的位置づけや演習林を取り巻く諸条件の変化（設置基準の意味や予算編成の仕組み）の再検討は当然として、戦後の北大演習林の歩みを現代の視点から再構成することもわれわれの今後の大きな課題である。

この研究結果を公表するには中断したこともあって長い時間がかかることになったが、この間、多くの人から資料・文献の入手と整理にご協力していただいた。元北大農学部図書館の畠山輝敏氏、元北方資料室 秋月俊幸氏、前農学部農業経済学科図書室 宮本慶子氏、演習林試験掛 永原三枝氏、前演習林管理掛 藤田一博氏、中川地方演習林 渡辺緑氏、雨龍地方演習林 市川一氏、岡本智子氏には感謝したい。特に、貴重な資料と文献を提供していただいた

北大農学部の教授の大久保正彦博士，元北大文学部教授の田中彰博士，そして，元幌加内町長の故 青木哲雄氏には心よりお礼を申し上げたい。

引用・参考文献

- 1) 小鹿勝利 (1982)：演習林，「北大百年史 通説」，北海道代願編著，801-815
- 2) 小鹿勝利 (1985)：演習林経営に関する社会経済史的研究—北大中川地方演習林を中心に—，北大演研報 42(2)，221-442
- 3) 小鹿勝利 (1980)：戦前期における国有財産整理事業と大学演習林，北大演研報 37(3)，609-630
- 4) 島 恭彦 (1982)：帝国大学特別会計の史的考察，「島恭彦著作集第三巻 日本財政論」，有斐閣，331-357
なお，初出論文は，「国立大学特別会計制度の史的考察」(経済論叢 93(4)，1964)と「帝国大学特別会計と演習林」(経済論叢 93(5)，1964)である。
- 5) 東京大学 (1984)：東京大学百年史 通史 1，東京大学出版会
- 6) 明治5年に「学制」を公布して以来，当時の日本では学校の維持，実地演習のための学校は無償で付与されていた。その制度的な起源は，太政官達第131号「大小区学校用地無代償の件」(明治7年9月)，太政官達第6号「公立中学校，公立中学校公立専門学校用地無代償渡の件」(明治14年3月)，太政官達第10号「公立農学校・公立商業学校，公立職工学校用地無代償下渡の件」(明治14年3月)にさかのぼる。(高倉新一郎 (1954)：北海道土地制度史，「北海道農地改革史 上巻」，北海道，1-155)
- 7) 京都大学 (1967)：京都大学七十年史
- 8) 前掲 北海道大学百年 通説
- 9) 有永明人 (1974)：林内殖民制度に関する研究—北大演習林の林内殖民制度—，北大演研報 31(2)，141-292
- 10) 前掲 高倉新一郎：北海道土地制度史
- 11) 明治19年11月，「米農学校の景況及び札幌農学校組織改正の意見(佐藤昌介復命草稿)」(北大百年史 札幌農学校資料(二)，北海道大学編著，1981，25-44)
- 12) 明治11年1月 天第四号「札幌農学校へ資本金被附度儀伺」(北大百年史 札幌農学校資料(-)，北海道大学編著，1981，333-334)
- 13) 北海道大学図書出版会 (1980)：復刻札幌農学校
- 14) 高倉新一郎 (1980)：「解題」，前掲 復刻札幌農学校，1-6
- 15) 中島九郎 (1956)：佐藤昌介，川崎書店新社
- 16) 天野郁夫 (1993)：旧専門学校論，玉川大学出版部
- 17) 国立教育研究所 (1974)：日本近代教育百年史 第四巻，学校教育
- 18) 寺崎昌男 (1992)：プロムナード東京大学史，東京大学出版会
- 19) 北海道大学資料，「北海道大学国有財産沿革 第一農場，第二農場，余市果樹園」
- 20) 北海道大学編著 (1980)：「北海道百年史 部局史」
- 21) 太秦康光 (1980)：北海道大学理学部完成までの記録，「北大理学部五十年史」，北海道大学理学部編著
- 22) 北海道帝国大学創立第三回記念式における佐藤総長式辞(前掲「北海道大学百年史 通説」所収，1077-1080)
- 23) 九州大学 (1989)：「九州大学七十五年史 通史」
- 24) 雨龍ダム建設の経過や社会的背景について触れたものでは，青木哲雄「雨龍川物語」(1976年，みやま書房)，山本融定「雨龍水力発電所の建設について」(北海道史研究 18号，1981年)，そして，王子製紙株式会社の原木事情とともに北海道での王子製紙株式会社の電力事業との関連を分析したものに小野寺正巳「雨龍水力発電所の建設とその社会的背景に関する一考察」(北海学園大学経済論集 39(2)，1992年)がある。
- 25) 北海道大学資料，「北海道大学所属国有財産沿革 雨龍演習林 明治34年3月～昭和31年3月31日」所収
- 26) 成田潔英 (1959)：王子製紙社史 第四巻，王子製紙社史編纂所
- 27) 大沢正之 (1981)：雨龍演習林と朱鞠内湖の思い出，「北大演習林80年」，北海道大学農学部附属演習林，24-29 なお，初出原稿は「シルバ」33号，1966年

大沢は雨龍演習林と雨龍電力株式会社との共同調査は昭和4年2月としているが、あとでも見るように売買契約が結ばれるのが昭和3年9月であるから共同調査は昭和3年2月から行われたと考えられる。

28) 北大雨龍地方演習林蔵

29) 吉田 賛 (1981) : 雨龍地方演習林の回想, 前掲「北大演習林80年」, 31-35

30) 青木哲雄 (1970) : 雨龍川物語 雨龍ダムの出現 (その一) 竜電の創設, 広報ほろかない 250

Summary

This paper describes the transition process by which Sapporo Agricultural College was elevated to the status of College of Agriculture, Tohoku Imperial University and finally, with the establishment of a science faculty, to a university centering on sciences. The role of funding is also discussed. The importance as a source of revenue for the establishment of Hokkaido University of the sale of a reservoir in the experimental forest belonging to the college for the development of electric power generation and the impact of this sale on the management of the experimental forest are also discussed. The following points were clarified in this study. Firstly, the status elevation of Sapporo Agricultural College to the College of Agriculture, Tohoku Imperial University was made possible not only because of the high achievements of the teaching body of the college but also because of the existence of a substantial fund provided by revenue from the farms and experimental forests belonging to the college. Secondly, although it is known that the funds for the establishment of the Faculty of Science were provided by the sale of forest land in the Uryu Experimental Forest, it was also revealed that the establishment of the School of Medicine, reconstruction of the Faculty of Agriculture and expansion of the hospital affiliated to the School of Medicine were also all funded by the sale of forest land in the Uryu Experimental Forest. Thirdly, the process leading to the sale of the reservoir in the Uryu Experimental Forest is clarified, and the impact of the loss of important forest land due to this sale on management of the experimental forest is discussed.